

CIDIR Report

被災市町村における応援受援について

宇田川 真之

今日では、大規模災害による被害の甚大な自治体による災害対応は、他団体の応援を受けながら行われることが一般的な形態となってきた。地方自治体における発災時の対応能力の向上は、地域防災計画等による基本的な対応能力を整えるとともに、円滑・的確に応援受援が行われるように備えることの重要性も益々高くなってきているといえる。そのため、地方自治体が被災し応援を受ける立場となった場合、および、応援を行う側となった場合の両側面、関連する制度が整えられつつある。

応援側の全国的な仕組みとしては、総務省によって「被災市区町村応援職員確保システム」が2017年度末に構築された。当該システムが適用された場合には、被災都道府県には「被災市区町村応援職員確保地調整会議」（構成：総務省(事務局)、全国知事会、全国市長会、全国町村会、指定都市市長会、被災地域ブロック知事会幹事都道府県、被災都道府県等）が設置され、国には「被災市区町村応援職員確保調整本部」が設置される。そして、被災市区町村ごとに、原則として一対一で支援を行う「対口支援団体」（カウンターパート支援）の調整が行われる。このシステムで主に想定されている支援内容は、避難所の運営や、家屋の被害認定調査、罹災証明書の交付など多人数の一般事務職を要する業務である。また、被災市区町村長の災害マネジメントの総括的な支援も行うための「災害マネジメント総括支援員」の派遣も想定されている。このほか、保健師や土木の技術職などの人的派遣については、各所管省庁による調整も行われる。

こうした仕組みは、昨年の西日本豪雨、北海道胆振地震で実際に稼働し、その後にも改善も図られている。今年度からは、災害マネジメント総括支援員とともにその補佐要員などからなるチームとして早期から派遣され、被災市区町村における応援職員のニーズ等の把握を行うことも想定されるようになった。派遣される候補者は事前に選定され、研修等による人材育成も充実される見通しである。

一方で市町村が被災をした際に、外部応援を円滑に受けられるような施策も進められている。内閣府によって「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」が2016年度末に策定され、被災市町村では災害対策本部内に全庁的に受援活動を調整する担当を設けること、避難所運営など応援を受け入れる主要業務には受援担当者を配置することなどが求められた。現在、都道府県や市町村で、平時から受援計画の作成が進められている。

こうした受援活動は、行政職員の受け入れのみならず、救援物資や燃料などの物資や資源などの受け入れも対象となり、関係機関は民間事業者を含めて多岐に渡る。これら多様な官民の関係機関による応援受援活動が円滑に行われるように、各応急対策の基本的な業務オペレーションの全国的な共通化も取り組まれている。例えば、救援物資業務については、昨2018年度末に国土交通省より「支援物資のラストマイル輸送に関するハンドブック」が策定された。そのなかでは、都道府県および市町村における標準的な、救援物資業務の実施体制、民間事業者・団体等と連携した業務フロー、情報交換様式などが整理されている。多くの地域で、それぞれ平時よりこうした標準的なオペレーションにもとづく訓練を行ってれば、災害時における他地域での応援受援活動もより円滑になると期待される。

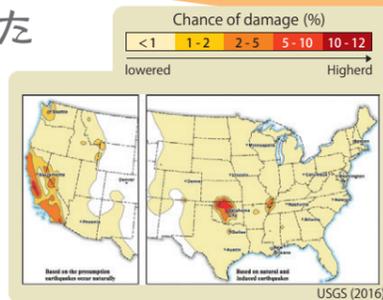
なお、基本的な業務オペレーションの標準化とともに、被災地の多様な社会課題に対応するため、多種多様なセクターによる創発的な支援活動の重要性への認識も高まっている。この5月下旬には、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク主催の「災害時の連携を考える全国フォーラム」が開催され、被災地の障害者や外国人への支援など様々な課題への取り組みをテーマに、各セクターの専門性を活かした創発的な活動や、連携・協働の促進に向けた話し合いが行われている。

対口支援団体の活動状況
平成30年7月豪雨における被災市町村への応援職員の派遣について(総務省)より

避難所運営支援 (広島県坂町) 建物被害認定調査 (岡山県総社市)

防災コラム 住民の不安に対応した地震ハザードマップ

南海トラフ地震対策では半割れや一部割れのケースが例示されているが、推移に月日を要する場合、どのような情報が有効なのか？ 参考として、米国で2016~2018年に毎年公表された住民の不安に対応した地震ハザードマップを紹介したい。当時、シェールガス等の石油資源の掘削に伴う注水によって、人工地震が多数誘発され、オクラホマ州は突如米国で地震活動度が最も高い地域となった。これを受けて、米国地質調査所USGSは住民の不安に対応すべく、最新知見を結集して地震活動予測に基づき地震ハザードマップを毎年更新・公表した。誤解を招かぬよう、マップに切り目を入れて自然地震と人工地震の影響を明示する工夫も行った。その後、注水は緩和され地震活動は減少しているが、科学的見地に基づき淡々と公表されたマップに、研究機関のあるべき姿を垣間見ることができる。(三宅弘憲)



編集後記 CIDIRの窓から

以前、降水確率と傘の携行率との関係を調査したことがある。降水確率30%になると2割強の人が、50%になると7割の人が傘を携行するという結果であった。傘の携行という対応コストが低い行動では個人それぞれの感受度にもよって依存して行動が決まられるだろうが、対応コストが上がるほど対応能力の個人差が大きくなる。身体的な力や所得といった個人的な属性によるものもあれば、取引先との関係や顧客の動向、交通の運行状況や学校・保育園の休校・休園といった生活環境など他者との関係に強く規定されるものもある。現代社会は相互依存が高まってきている以上は、個人では制御できないこれらの変数への目配りが制度設計には求められる。(田中)

CIDIR Chronicle (2019.2.1 ~ 2019.4.30)

- Feb. 7 三宅准教授、第15回(平成30年度)日本学術振興会賞受賞
- 第108回ライフライン・マスコミ連携講座:「建築設備を対象とした降灰による影響評価実験」
- 8 片田特任教授、倉敷市主催 倉敷市議会議員研修会にて講演:「災害時の住民による自主的避難体制の構築について」
- 12 ベルー南部で豪雨による洪水と土砂崩れが発生し、11人が死亡(2月12日AFP)
- 17 片田特任教授、江東五区主催 江東5区広域避難推進シンポジウムにて講演:「江東5区の大規模水害を考える~犠牲者ゼロを実現するために~」
- Mar. 3 片田特任教授、西条市主催 平成30年度西条市市民大学卒業記念講演会にて講演:「荒ぶる自然災害に向かい合う犠牲者ゼロの地域づくり」
- 4 米南部アラバマ州で竜巻が発生し、23人が死亡(3月4日AFP)
- 6 沼田准教授、徳島県危機管理課主催 平成30年度危機管理課トップセミナーにて講演:「防災業務支援システム(BOSS)を活用した自治体支援について」
- 7 第109回ライフライン・マスコミ連携講座:「大規模噴火時の広域降灰対策の検討について」
- 10 ブラジルの経済中心地サンパウロとその周辺で豪雨による洪水が発生し、12人が死亡、6人が負傷(3月12日AFP)
- 12 東アフリカのモザンビーク中部・北部で豪雨による大規模な洪水が発生し66人が死亡、約14万1000人が被災(3月13日AFP)
- 14 アフリカ南部を襲ったサイクロン「アイダイ」による鉄砲水と暴風で、モザンビークとジンバブエで964人が死亡(4月11日AFP)
- 15 中国・山西省臨汾市郷寧県崇嶺郷で土砂崩れが発生し、12人が死亡、8人が行方不明(3月19日東方新報)
- 16 インドネシア東部バブア州で鉄砲水と土砂崩れが発生し、89人が死亡。行方不明者数十名(3月20日AFP)
- 17 インドネシアの観光地ロンボク島で17日、マグニチュード(M)5.5の地震が発生し、2人が死亡、44人が負傷(3月18日AFP)
- 25 片田特任教授、内外情勢調査会主催 内外情勢調査会川崎支部講演会にて講演:「想定を超える災害にどう向かい合えばいいのか~危機に主体的に備えるために~」
- 27 イラン各地で豪雨による洪水が発生し43人が死亡(3月28日AFP)
- 30 アフガニスタンで豪雨による鉄砲水が発生し、35人が死亡(3月31日AFP)
- 中国四川省涼山彝族自治州リチベット族自治州で森林火災が発生し、消防作業員30人が死亡(4月2日Xinhua News)
- ネパール南部で発生した暴風雨により27人が死亡、負傷者は600人以上(4月3日AFP)
- Apr. 4 第110回ライフライン・マスコミ連携講座:「今年度の年間計画について」
- 9 ブラジルリオデジャネイロで発生した豪雨により10人が死亡(4月10日AFP)
- 14 阿蘇山に火口周辺警報(噴火警戒レベル2、火口周辺規制)を発表(4月14日気象庁)
- 16 阿蘇山噴火の発生を発表(4月16日気象庁)
- 17 インド西部で発生した雷雨の影響により35人が死亡(4月18日AFP)
- 18 南アフリカ東部クワズールー・ナタール州で暴風雨により建物の一部が崩壊し、13人が死亡、16人が負傷(4月20日AFP)
- 21 コロンビア南西部カウカ州で土砂崩れが発生し、17人が死亡、13人が行方不明(4月22日AFP)
- 22 フィリピン北部でマグニチュード(M)6.3の地震が発生、首都マニラの北方で建物の倒壊により5人が死亡(4月23日AFP)

特集: 南海トラフ地震に関連する情報-社会はどう動くか? page.2~3

CIDIR Report : 被災市町村における応援受援について page.4
 防災コラム : 住民の不安に対応した地震ハザードマップ page.4
 編集後記: CIDIRの窓から page.4

Contents

企業の対応判断を決める要因

田中 淳

1 特集にあたり

平成31年3月に内閣府が「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン（第1版）」を取りまとめた。南海トラフ地震は多様な形態で発生しているが、想定震源域の半分程度の領域が破壊された場合には続いて割れ残っている領域での大規模地震に備える必要があり、この場合にはi)被災地に対する救助・救出や応急対策と周辺地域における人命保護とをどのようにバランスさせるか、またii)予想される災害から人命を守るための社会的利益と一定期間にわたり日常生活を制約することによる社会経済的混乱という不利益とをどのようにバランスさせるかが問われる。

今回のガイドラインでは、予想される南海トラフ地震による人的被害を最も大きく規定する津波被害に焦点を当て、津波避難困難地域において事前避難することによって両者のバランスを取る方針が出された。しかし、残された課題は多い。特に、住民や企業が、地震の発生や情報の発表に対してどのように対応するかの社会動向は予測が難しい。今回の特集では、これらの課題のうち幾つかの社会状況を取り上げる。本稿は、これらの社会的状況の中で企業活動についての思考実験をするために、事業所を対象に行った調査結果から参考となる結果を幾つか紹介する。具体的には、国は原則として企業活動に関して事業の継続を求めているが、企業の判断は何に影響され、どうなるかを問う。

2 静岡県及び浜松市の沿岸部に立地する製造業を対象に調査

調査は、静岡県静岡市及び浜松市の沿岸部に立地する製造業を主とする事業所を対象に、郵送配布・郵送回取法で実施した。事業所332か所に調査票を郵送配布し、76事業所から郵送で回答を得た。有効回収率は23%となる。従業員規模は20人以下が40%、21人から50人が16%、51人から299人が32%、300人以上は少なくなるがそれでも9%だった。業種は、食品品製造業が17.1%、輸送用機械器具製造業が15.8%、金属製品製造業が14.5%、電気機械器具製造業が6.6%などとなっており、中間財生産が22%、生産設備製造が14%、食品等非耐久消費財生産が17%、車等耐久消費財が12%となっている。若干、企業向けの製品製造が最終消費財製造よりも多い。

沿岸部に立地している事業所を対象にしたことから、大半で津波避難先を計画として決めているが、15.8%は決めていないとしている。建物のある場所は津波浸水の危険は無いとしている事業所は7%であり、52.6%が50cm以上の浸水危険があるとしている。他方、深さはわからないとした事業所が38%に達しており、また従業員等の津波避難についてあまり心配していない事業所は29%あるものの、「少し心配」(38.2%)または「とても心配」(28.9%)している事業所は67.1%となっている。長い防災対策が進められてきた地域に立地する、意識の高い層とみることができよう。

3 高い関心と予想以上に低下する可能性

「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」をテレビや新聞などで見聞きしたことがあるとした事業所が86.8%を占めており、聞いたことはないとした9.2%を大きく上回った。それだけでなく、一步踏み込んで情報収集を行った事業所も見られ、気象庁のHPなどで詳しく調べたことがあると14.5%が回答している。さらに、業界などで話題となったと13.2%の事業所が回答しており、関心は個々の企業を超えて社会的にも広がっていると言えよう。

この関心を背景に、すでに情報発表時の対応計画を立てている事業所が13.2%あるが、大勢では対応計画はこれからのこととなる。「まだ決めていないが今後は検討したい」とする事業所が60.5%を占める。当面は検討しない(13.2%)や、わからない(10.5%)とする事業所も含めると、動向は予測しにくい。少なくとも「今後は検討したい」とした6割の事業所がどう動くかは事業継続に関する合意に大きく影響を与えることから注視すべきであろう。

実際に実施する可能性の高い対策としては、情報収集や安全確認が当然のこととして高いが、従業員の勤務形態の変更を48.7%が、事業所の業務の縮小を40.8%、事業所の業務の中断も46.1%が可能性が高いと回答している。ちなみに警戒宣言時の対応計画では、勤務形態の変更は28.6%、業務の縮小が16.7%、業務の中断が28.6%となっている。このうち、業務の規模を縮小する場合には、製品の種類を減らす戦略をとる事業所が30.3%、製造量を減らす戦略の事業所が44.7%となっている。予想以上に企業活動は低下する可能性が懸念される。

在庫についてみると8日以上ある事業所が25%ある一方で、1日から3日分程度とする事業所が34.2%と最も多く、在庫なしの21.1%と合わせて55%、1週間の事業中断が生じると、75%が在庫を使い果たすことになる。

事業継続の判断を規定する要因として「大変重要」だと考えている点として、従業員の出社に関わる公共輸送機関の状況を72.4%、従業員や家族の生活に関わる状況(学校や保育園、介護施設など)を57.9%があげており、原材料等の調達元(工場など)の状況(53.9%)、調達や納品に関わる物流の状況(52.6%)、製品の納入先(工場、小売店など)の状況(51.3%)と並んでいる。

なかでも、自治体による避難勧告等の発令の有無を80.3%が大変重要だとしていることから、津波避難困難地域では事業中断もありえる。同じ地域内で住民と企業とで異なる対応を求めることは現実的には難しく、避難勧告等のエリアが拡大すると企業活動が縮小することも予想される。

今後、計画を決めていく上で、企業側はサプライチェーンの上下流事業者との取り組みを43.4%があげ、地域内の関連事業者との取り組みを36.8%、同業他社との取り組みを32.9%があげている。このように企業個社を超える取り組みへの要請は高く、その情報共有と環境整備が不可欠である。

南海トラフ地震 自治体が抱える地域課題

静岡大学防災総合センター

岩田 孝仁

東日本大震災を経験したことを契機に、従来の東海地震説を脱却して一気に南海トラフ全体を俯瞰した巨大地震発生に議論が拡大した。南海トラフをめぐるここ数年の議論は、ちょうど1976年の東海地震説が出された当時を思い起こさせる。明日起きてもおかしくないとの表現こそないが、南海トラフの大地震はいずれ日本社会が直面する大地震である。中央防災会議から犠牲者は最大で32万人との被害想定が示され、的確な対策が無いまま迎える日本社会がひっくり返るほどのとてつもない被害である。

地震学会の意向も反映され、短期的な地震予知はできないとの論から、従来の地震予知は地震予測と表現が変化した。しかし、本質的に何が変わったのか。中央防災会議防災対策実行会議のワーキンググループで議論が進められ、地震発生の可能性の高まりに応じて「臨時情報」が出されることとなった。中でも安政元年や昭和19年の地震のように、震源域のほぼ半分が破壊した「半割れ」状態になると、臨時情報に「巨大地震警戒対応」とのフラグが付けられ、警戒が呼びかけられる。一定のルールを決めたとしても地域社会はかなり混乱するだろう。以下には、地域の防災対応を検討する中で各自治体が抱える個別課題を4点、政策課題を2点挙げる。

いずれも早急に解決していかないと、課題だけが取り残され、多くの国民の関心が薄れてしまうことを危惧している。

個別課題

1 事前避難の対象地域と対象者の絞り込みの困難さ

対象者を絞り込むことは突発地震では助からないことの宣告に等しい。地震の直前予知の取り組みを放棄した中、警戒対応の1週間もしくは2週間が過ぎた後に通常の生活に戻るののかも大きな課題ではあるが、自治体が勇気をもって事前に対象地域を絞り込むことができるかはさらに大きなハードルを抱えた課題である。避難の時間的余裕がなく襲来する津波リスクの高い地域だけでなく、土砂災害は対象が広範囲に点在することから対象地域を絞り込めないという課題を残す。防潮堤などの防御施設や緊急避難施設などのハード面の整備で一定の安全確保ができる地区を増やしていくという緊急整備目標を具体的に示していかないと、地域の混乱を助長するだけになってしまう。

2 震度6強や震度7を迎え撃つ耐震性を備えた避難所が確保できるのか

避難所で大地震を迎え撃つためには、基本的な耐震性に加え重要度係数1.20を上乗せし、構造部材のダメージを最小限に留める必要がある。併せて、天井や壁、照明器具など非構造部材の耐震性確保も重要な課題である。自治体が従前から指定している多くの避難所は基本的な耐震性の確保は当然必要である。そのうえで、施設内に避難者を収容したまま大地震を迎えても安全が確保できるだけの性能を持たせるためには、大規模な改修が必要となる場合もある。その時間と経費をどう確保できるかも喫緊の課題である。

3 極端に高齢化が進む地域社会で避難行動要支援者をだれが支援するのか

山間地域だけでなく沿岸の漁村集落でもいわゆる75歳以上の後期高齢者が30%を超える集落も珍しくなくなってきた。津波対策としてこれまで整備してきた高台へ駆けあがる階段など避難施設が、高齢のお年寄りには既に利用困難となってきている。こうした高齢者を支援できる年代の者が昼間は外へ働きに出てしまうと、多くの避難行動要支援者を支えられない地域もある。地震発生直後の緊急避難での対応が困難となれば、おのずから事前避難の対象者は増加することになる。災害時の福祉避難所の指定が十分進んでいない市町村もあり、臨時情報の巨大地震警戒対応という段階で福祉避難所を必要とする要支援者の受入れがどこまで可能か、地域ごとに検討が必要となる。具体的な避難行動計画を考えれば考えるほど、ジレンマに入ってしまう。

4 地域経済を支える中小企業ではBCPどころか耐震化そのものが進んでいない

施設の耐震性の不安は、大企業では1割程度(中部経済連合会等の調査)に対し、

南海トラフ関連情報における避難意図と状況依存

関谷 直也

気象庁は平成29年11月1日から「南海トラフ地震に関連する情報」の運用を開始した。これは、南海トラフ沿いで「異常な現象を観測した場合や地震発生の可能性が相対的に高まっていると評価した場合」に発表されるものである。この情報をどのように活用すべきか、様々な課題があるが、中でも住民がどのようにこの情報を活用し、避難に活かすかがもっとも大きな課題の一つである。

そこで総合防災情報研究センターと日本放送協会が、共同で調査研究を実施した。一定程度、定量的に評価が可能とされている「ケース1:東側の領域が破壊する大規模地震が発生した場合」「ケース2:南海トラフで比較的規模の大きな地震が発生した場合」を中心として、これらの情報が出た場合に住民がどう反応するかを検討することにした。

調査は高知県の沿岸部である高知市、静岡県の沿岸部である静岡市清水区(いずれも浸水深が5m以上とされる地点)、ならびに津波のおそれがほとんどない内陸部である静岡市葵区の住民を対象として実施した(調査主体:日本放送協会・東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター、調査方法:郵送調査(世帯配布)、調査対象:高知市172票、静岡市清水区134票、静岡市葵区225票(回収率17.7%)、調査期間:2018年6月29日~8月7日)。

南海トラフ関連情報が提供された際に、どのくらい避難が行われるだろうか。3日程度、7日程度との回答が2割強で最も多かった。一方10日以上避難するとの回答も合計で2割強であった(図は省略)。

ただし、これは、情報の提供のされ方によって変動する可能性が大きい。過去において1~3日目に発生した事例はケース1で10事例中/全96事例、4日~7日目に発生した事例は、ケース1で2事例/全96事例、ケース2で24事例/全1368事例である(内閣府、2018)。この確率を示して、避難するかどうかを問うた場合は避難の意向は下がる(図は省略)。また、気象庁の呼びかけのみか、市町村がどのような情報を出すかにより避難意向は大きく変化する(図1)。

また、避難する(避難を継続する)かどうかは多くの人が周囲の状況による。紙幅の関係から、クロス集計の結果を集約したもののみを示すが「周囲の人の避難」「仕事」「食料の不安」「銀行・商店やガソリンの入手」「学校の休校の状況(表では、12歳

静岡県が県内企業を対象に行った調査では、施設そのものの耐震性に不安を持つ事業所は中小企業の半数以上、従業員20人以下の小企業に限ると6割に及ぶことが分かった。こうした企業が実際には地域経済の下支えを行っており、臨時情報発表段階でも平常通り事業を継続するためには、中小企業の耐震性に対し官民挙げて資金提供できる制度が必要である。さらに、事業継続のためのノウハウが提供できる人材協力を進めていく必要もある。

政策課題

1 地域社会の何がどのように混乱するのかのイメージ共有ができない

臨時情報が出され巨大地震警戒対応の状況下での社会ルールを構築しようとしているが、そもそもこの状況を地域社会がどのように受け止め、具体的に何がどのように混乱するのかのイメージ共有ができていない。このため、何をどう対応しておけば良いのかの具体策も出せず、社会の共通理解は益々得にくくなっている。行政や経済など地域の各分野の知見を結集して早急に具体的なイメージ共有を必要とする必要がある。特に、臨時情報解除後の対応は、大地震発生時の可能性はあるものの社会活動を平常対応に戻そうという試みであり、地域社会の受けとめ方は未知である。

2 対策事業を進めるための財政措置を裏付ける根拠法があいまい

事前避難所の開設費用について、内閣府は災害救助法適用の方向で検討を進めていると聞く。一方で、事前対策に自治体の財源をどれだけ確保できるかは大きな課題である。東海地震対策のため制定した大規模地震対策特別措置法(大震法)やその財源措置のための財政特別措置法のように、国や自治体が財源措置を伴って政策決定ができるよう、南海トラフ巨大地震対応の根拠法が必要である。政策展開の大きな流れは大震法を準用した法改正で十分対応可能と考える。

以下のいる世帯のみの集計)「近くの病院・デイケア施設などの閉鎖状況(表では、要援護者および65歳以上の高齢者がいる世帯のみの集計)」など、社会の状況に依存していることがわかる(表1)。

呼びかけや避難に関する情報をどのような主体からどのように提供するか、社会状況をどのように設計するかで、避難率は大きく異なる。情報提供をどうデザインするか、情報提供後の社会状況をどうデザインするかそれによって避難率は大きく異なると考えられ、極めて大きな課題となっているといえよう。



表1 周囲の避難状況と避難意図

周囲の避難状況	%	(N)	銀行・商店の営業等の状況	%	(N)
周囲の人にかかわらず避難	9.8	52	銀行・商店の営業やガソリンの供給にかかわらず避難	6.4	34
周囲の人が多く避難しているかどうか依存	68.5	364	銀行・商店の営業やガソリンの供給に依存	59.7	317
周囲の多くの人の避難と自身の避難は関係しない	16.4	87	銀行・商店の営業やガソリンの供給は関係がない	21.5	114
N.A./D.K.	5.3	28	N.A./D.K.	12.4	66
	100.0	531		100.0	531
仕事の状況			病院・デイケア施設等の状況(要支援者のいる世帯のみ)		
自分や家族の仕事にかかわらず避難	4.7	25	近くの病院・デイケア施設の閉鎖にかかわらず避難	6.8	17
自分や家族の仕事に依存	40.5	215	近くの病院・デイケア施設の閉鎖に依存	49.2	123
自分や家族の仕事と自身の避難は関係しない	36.5	194	近くの病院・デイケア施設の閉鎖は関係ない	29.2	73
N.A./D.K.	18.3	97	N.A./D.K.	14.8	37
	100.0	531		100.0	250
食料供給の状況			学校の状況		
食料の確保にかかわらず避難	6.6	35	自分や家族の通う学校や周囲の学校が休みにかかわらず避難	2.4	1
食料の確保に依存	27.9	148	自分や家族の通う学校や周囲の学校が休みに依存	61.9	26
食料の確保と自身の避難は関係しない	54.0	287	自分や家族の通う学校や周囲の学校が休みと関係ない	35.7	15
N.A./D.K.	11.5	61	N.A./D.K.		
	100.0	531			